

指定給水装置工事事業者に係る申請書・届出書の提出先(表紙)

水道事業者 殿

令和 年 月 日 6/21

申請者 フリガナ 氏名又は名称 ニホン カイハツ コウギョウカブシキガイシャ 日本開発興業株式会社
 住所 京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田5番地1
フリガナ 代表者氏名 ダイヒョウトリシマリヤク フルタ カズマ 代表取締役 古田 一馬
 電話番号 0774-94-5491
 FAX番号 0774-94-5499
 メールアドレス kyoto.sis@kcn.jp



下記のとおり、申請書・届出書を提出します。

1. 申請・届出をする書類(ひとつだけの□に✓を入れて下さい)

この「表紙」は、申請書・届出書毎に作成し、各書類の前に付けて下さい。

- ①指定給水装置工事事業者指定申請書～様式第1、別表、様式第2
- ②指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書～様式第10
- ③指定給水装置工事事業者廃止・休止・再開届出書～様式第11
- ④給水装置工事主任技術者選任・解任届出書～様式第3

2. 申請・届出をする水道事業者(□に✓を入れてください)

申請・届出をする水道事業者数 3 者

NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック	NO.	水道事業者名	チェック
1	奈良市 公営企業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	8	御所市 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	15	斑鳩町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	22	広陵町 上下水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
2	大和高田市 上下水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	9	生駒市 水道事業管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	16	安堵町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	23	河合町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
3	大和郡山市 上下水道事業 の管理者	<input checked="" type="checkbox"/>	10	香芝市 上下水道事業の管理者 の権限を行う市長	<input type="checkbox"/>	17	磯城郡 水道企業団企業長	<input type="checkbox"/>	24	吉野町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
4	天理市 上下水道事業 の管理者	<input type="checkbox"/>	11	葛城市 上下水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	18	高取町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	25	大淀町 上下水道事業管理者	<input type="checkbox"/>
5	橿原市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	<input type="checkbox"/>	12	宇陀市 水道事業管理者 の権限を行う市長	<input type="checkbox"/>	19	明日香村 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	26	下市町 水道事業管理者 の権限を行う町長	<input type="checkbox"/>
6	桜井市 上下水道事業管理者 の権限を行う市長	<input type="checkbox"/>	13	平群町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	20	上牧町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>			
7	五條市 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	14	三郷町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>	21	王寺町 水道事業管理者	<input type="checkbox"/>			

指定給水装置工事事業者指定事項変更届出書

水道事業者殿

令和 年 月 日

届出者

氏名又は名称 日本開発興業株式会社

住 所 京都府相楽郡精華町大字祝園
小字下久保田5番地1

代表者氏名 代表取締役 古田 一馬



水道法第 25 条の 7 の規定に基づき、次のとおり変更の届出をします。

氏名又は名称	ニホンカイハツコウギョウカブシキガイシャ 日本開発興業株式会社		
住 所	京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田 5 番地 1		
代表者の氏名	ダイヒョウトリシマリヤク フルタ カズマ 代表取締役 古田 一馬		
変更に係る事項	変 更 前	変 更 後	変 更 年 月 日
役員氏名変更	取締役 古田 美香	取締役 椿 美香 ✓	
役員追加		取締役 古田 安菜 ○	

(備考) この用紙の大きさは、A 列 4 番とすること。

様式第 2(水道法施工規則第 18 条及び第 34 条関係)

誓 約 書

指定給水装置工事事業者申請者及びその役員は、水道法第 25 条の
3 第 1 項第 3 号イからへまでのいずれにも該当しない者であることを
誓約します。

年 月 日

申 請 者

氏名又は名称 日本開発興業株式会社

住 所 京都府相楽郡精華町大字祝園

小字下久保田 5 番地 1

代表者氏名 代表取締役 古田 一馬



水道事業者殿

(備考) この用紙の大きさは、A 列 4 番とすること。

履歴事項全部証明書

京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田5番地1
日本開発興業株式会社

会社法人等番号	1300-01-052124	
商号	日本開発興業株式会社	
本店	京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田5番地1	
公告をする方法	官報に掲載する方法により行う	
会社成立の年月日	平成25年11月11日	
目的	<ol style="list-style-type: none"> 1. 土木工事業、とび・土工工事業、石工事業、鋼構造物工事業、鉄筋工事業、舗装工事業、しゅんせつ工事業、塗装工事業、水道施設工事業 2. 建築工事業、大工工事業、左官工事業、屋根工事業、タイル・れんが・ブロック工事業、板金工事業、ガラス工事業、防水工事業、内装仕上工事業、熱絶縁工事業、建具工事業 3. 管工事業、造園工事業 4. 宅地建物取引業 5. 古物商 6. 飲食店業 7. 産業廃棄物の収集、運搬、処理及び再生 8. 一般貨物自動車運送事業及び貨物軽自動車運送事業 9. 一般乗用旅客自動車運送事業及び特定乗用旅客自動車運送事業 10. 建築物飲料水貯水槽清掃業 11. イベントの企画、制作、運営及びそれらに関連するグッズの制作並びに販売 12. インターネットを利用した販売業 13. スポーツ施設、スポーツ教室の経営・管理・運営 14. 福祉用具の販売及びレンタル 15. 前各号に附帯する一切の業務 	
発行可能株式総数	1万株	平成30年 4月26日変更
		平成30年 5月 1日登記
発行済株式の総数並びに種類及び数	発行済株式の総数 2800株	平成30年 4月27日変更
		平成30年 5月 1日登記
資本金の額	金2800万円	平成30年 4月27日変更
		平成30年 5月 1日登記
株式の譲渡制限に関する規定	当会社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を受けなければならない。	

京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田5番地1
日本開発興業株式会社

役員に関する事項	取締役	古田一文	
	取締役	古田久美子	
	取締役	古田一馬	
	取締役	古田美香	
	取締役	椿美香	令和3年5月8日古田美香の氏変更
			令和4年2月9日登記
	取締役	古田安菜	令和4年2月5日就任
		令和4年2月9日登記	
支店	京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田5番地1 代表取締役 古田一文		令和2年11月11日辞任
			令和2年11月25日登記
	京都府相楽郡精華町大字下狛小字車付7番地6 代表取締役 古田一馬		令和2年11月11日就任
			令和2年11月25日登記
支店	1 京都府八幡市八幡五反田30番地7		平成27年3月13日設置
			平成27年3月16日登記
	2 奈良市中登美ヶ丘一丁目793番地16B3-501号		令和2年5月1日設置
			令和2年6月3日登記
支店	3 京都府相楽郡南山城村大字童仙房小字永谷106番地1		令和2年5月1日設置
			令和2年6月3日登記
登記記録に関する事項	設立		平成25年11月11日登記

京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田 5 番地 1
日本開発興業株式会社



これは登記簿に記録されている閉鎖されていない事項の全部であることを証明
した書面である。

(京都地方法務局管轄)

令和 4 年 6 月 17 日

京都地方法務局木津出張所
登記官

中 島 昌 文



遅延理由書

このたび、役員氏名変更・役員追加の為、変更があった日から30日以内に『指定給水装置工事指定事項変更届出書』を提出しなければなりませんでした。

しかし、業務が多忙の為30日以内に書類を届け出る対応ができず申し訳ございませんでした。

今後は期間内に提出することを遵守しますので、事情ご賢察の上よろしくお計らいくださいますようお願いいたします。

令和 年 月 日

水道事業者 殿

京都府相楽郡精華町大字祝園小字下久保田5番地1
日本開発興業株式会社 代表取締役 古田 一馬

